

使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供について

一般社団法人太陽光発電協会（JPEA）において定められている化学物質の含有状況について、弊社製品に関し、以下の通りお知らせいたします。

【典 拠】 「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン」

【対象製品】 下記のシリーズに関する単結晶および多結晶製品の全て

- ・ Eagleシリーズ
- ・ Cheetahシリーズ
- ・ Swanシリーズ
- ・ Tigerシリーズ
- ・ Tiger Proシリーズ
- ・ Tiger Neoシリーズ

【対象部位】

- フレーム
- ケーブル
- ラミネート部（端子箱含む）

【含有率】 下表のとおり

対象物質	含有率
鉛	基準値（0.1wt%）未満
カドミウム	基準値（0.1wt%）未満
ヒ素	基準値（0.1wt%）未満
セレン	基準値（0.1wt%）未満

以上